

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、高齢者だけでなく、地域の住民一人ひとりが生涯にわたり、健康づくりを土台にして、病気や介護が必要となった時の事を心配せずに心豊かに安心して暮らせる地域を目指す。



未来ビジョン

湖南圏域 2025年医療福祉推進協議会(南部地域医療福祉ビジョン)

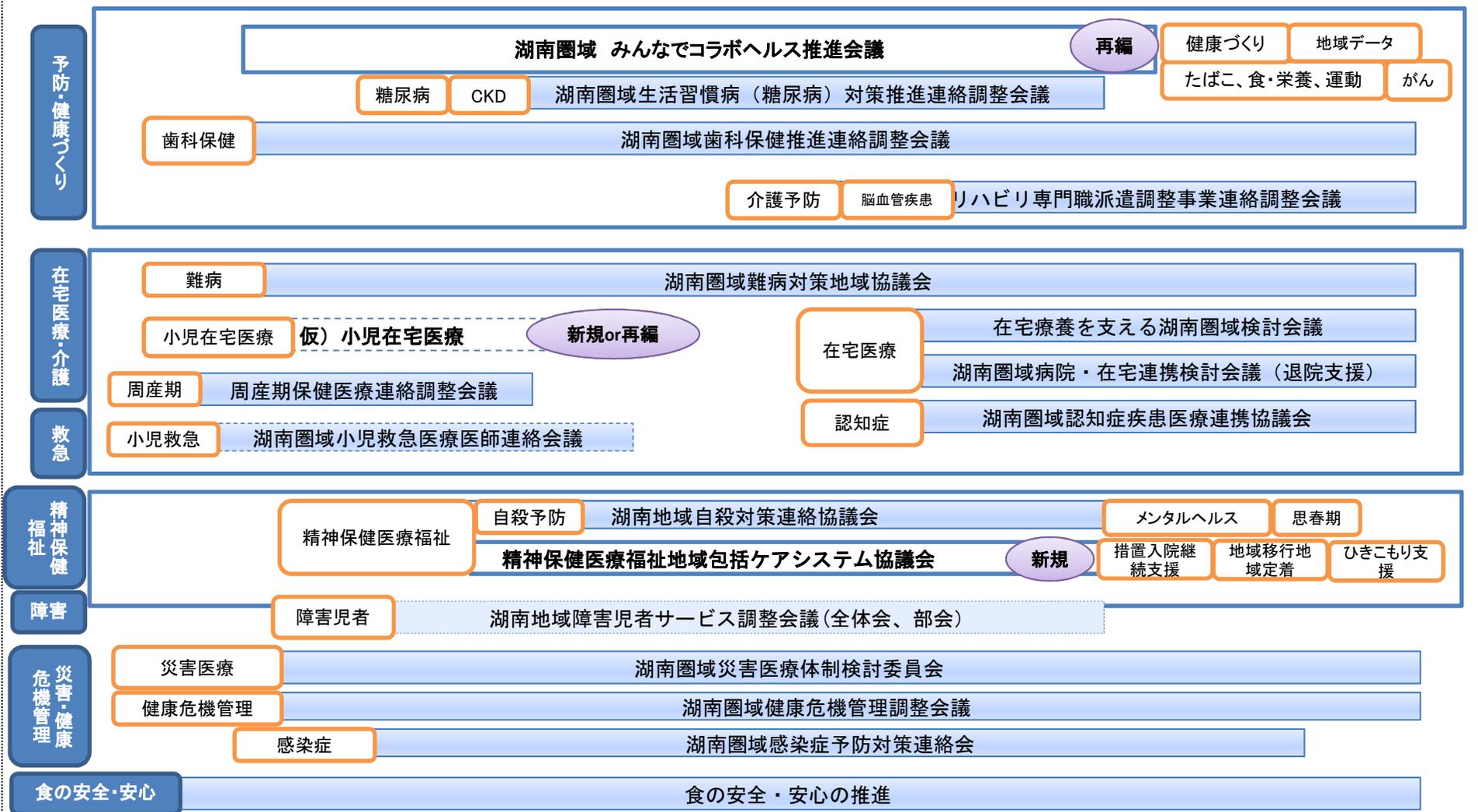
医療機能分化・連携

湖南圏域地域医療構想調整会議(地域医療ビジョン)

再編
一体的推進

分野ごとの施策推進

地域課題の抽出



湖南圏域の災害医療体制構築に向けた取り組み

目指す方向

災害時において世代分野を越えて効果的効率的に医療を提供できる体制の構築を目指す

現状・課題

- ・災害時に円滑に機能出来るよう、災害医療地方本部の体制を強化する必要がある
- ・4市の災害医療本部体制の位置づけが明確ではない
- ・各機関の役割や強みについて、お互いの理解が不十分
- ・4市の避難行動要支援者名簿の対象者に、医療依存度が高い方が明確に位置づけられていない
- ・避難行動要支援者の避難体制が十分検討されていない

<難病対策>

- ・個人に備えの啓発の必要があるが、それだけでは不十分
- ・平時から支援者、関係者、広域での連絡調整が必要
→人工呼吸器装着患者災害時個別計画の策定

平成30年度の 実施内容（予定）

- 災害医療南部地方本部の体制向上
- 避難行動要支援者への対策

- 各市の災害医療体制構築に向けた取り組み
- 平時からの関係機関の連携

<会議の開催による相互理解と目的の共有>

- ・災害医療体制検討委員会の開催(H30.7.18/H30.11.28)
- ・行政間情報交換会の開催(H30.10.11)

【意見概要】

- ・災害医療南部地方本部の機能向上、4市の災害医療体制の構築のため、訓練を継続・評価し、検討を進めていく。
- ・行政と医師会、歯科医師会、薬剤師会と、協定はあるが具体化が必要。
- ・災害拠点病院以外の病院においても、災害医療体制を検討していく必要がある。
- ・市民への避難場所の周知等の効果的な啓発が必要。
- ・平時から関係機関が協議の場を持ち、お互いの理解を深める必要がある。

<訓練の実施を通じた意識の向上、課題の明確化>

- ・災害医療南部地方本部運営訓練の実施(H30.8.26)
- ・守山市災害医療本部運営訓練の実施(H30.8.26)

【課題】・体制の強化向上

- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会との協定の具体化
- ・組織内部および各機関との連携

<研修を通じた資質向上および意識の向上>

- ・避難所評価研修会の開催(H30.10.31)
- ・各機関の訓練や研修への参加 済生会滋賀県病院災害医療本部運営訓練(H30.9.1)
草津総合病院大規模災害対応訓練(H30.9.9)

<難病対策>

- ・在宅療養中の難病患者・小児慢性特定疾病児のうち、
気管切開下で24時間人工呼吸器装着者に対する災害時個別計画策定中
難病等災害時個別計画策定に関する担当者会議(H30.9.19)
難病対策地域協議会(H31.2月予定)

今後の取組み

今年度の取組みを継続・拡大しながら検討を進めていく。

- ◎災害医療南部地方本部の機能強化
- ◎4市の災害医療体制の構築
- ◎難病患者災害時個別計画の更新、対象者の拡大・計画の新規策定

食の安全・安心の推進(食品営業施設監視指導)

目指す方向

食の安全を確保し、健康でより安心して暮らすことのできる社会を目指します

現状・課題

食品の製造・加工技術の高度化、輸入食品の増大など、食生活を取り巻く環境が大きく変化する中、食品の安全性を揺るがす様々な問題が生じ、食の安全・安心の確保が強く求められています。

滋賀県では、食に関わる全ての関係者の役割を明記した「滋賀県食の安全・安心推進条例」を制定し、「滋賀県食の安全・安心推進計画」を策定、この計画および食品衛生法に基づく「**滋賀県食品衛生監視指導計画**」を年度ごとに作成し、**圏域に応じた監視指導を重点的、効果的かつ効率的に実施しています。**

平成29年度、30年度の実施内容

- ▶ 湖南圏域における食品営業許可施設は約5,500施設あり、県内最多の施設数を所管。
- ▶ そのうち飲食店は2,700件あり、食中毒予防対策として営業施設への立入り検査を計画的に実施。
- ▶ 菓子やそうざい等の食品製造業に対し、異物混入防止等、施設衛生管理の徹底等の監視指導を実施。
- ▶ 規格基準不適合製品の排除を目的に、製品の抜取り検査、農産物の残留農薬検査の実施。
- ▶ 大型量販店や圏域特産物販売所（道の駅等）においてアレルギー表示を中心とした食品表示監視の実施。

	食品営業施設 監視数	飲食店営業 監視数	食品検査数
H29年度	1,789	950	185
H30年度(※)	1,171	570	130

※ 平成30年12月末現在

今後の取組み

- 引き続き、計画的に監視指導を実施します。
- **改正食品衛生法で業者に義務付けられた衛生管理計画の作成について、指導助言します。**

食の安全・安心の推進(食中毒予防、リスクコミュニケーション)

目指す方向

食の安全を確保し、健康でより安心して暮らすことのできる社会を目指します

現状・課題

滋賀県(大津市除く。)の過去4年間(平成26年度～平成29年度)の食中毒発生件数は、年平均13.5件、患者数は年平均310.3人です。

湖南圏域においては、平成28年度は食中毒事件4件、患者数179人、平成29年度は2件15人でした。これら食中毒の病因物質は、ノロウイルスとカンピロバクターがほとんどであり、**ノロウイルス食中毒は保菌者を介したこと、カンピロバクター食中毒は、生食または加熱不十分な鶏肉(タタキ等)を食べたことが原因**となっています。

このため、**飲食店等に対しては、調理従事者の健康管理および手洗いの徹底、生食や加熱不十分な鶏肉の提供自粛を指導**しています。また、**食中毒等健康被害の発生を防止するため、衛生講習会や意見交換会において、食の安全に対する正しい知識の普及**に努めています。

平成29年度、30年度の実施内容

	カンピロバクター 食中毒予防一斉監視	食品衛生講習会	意見交換会
平成28年度	52施設	34回、1,421人	1回、湖南農業高校
平成29年度	25施設	35回、1,464人	1回、湖南農業高校

今後の取組み

- 生食や加熱不十分な鶏肉等を提供する施設に対し、引き続き監視指導します。
- 食品衛生講習会や意見交換会をとおして、食の安全情報を広く啓発します。

精神保健医療福祉に対応した地域包括ケアシステムの構築

目指す方向

精神疾患の有無に関わらず、**すべての人々**が生涯にわたってその人らしく活躍できる**精神保健医療福祉に対応した地域包括ケアシステムの構築**に向け、精神保健医療福祉関係者が、**年代や分野を越えたさまざまな関係機関・団体との連携**による人的ネットワークを形成し、「一人ひとりが健康でこころ豊かに暮らせる地域づくり」を推進する

現状・課題

(措置・長期入院者)

- 精神障害のある人（精神障害者保健福祉手帳所持者数、自立支援医療（精神通院）受給者数や警察官等による申請・通報（22条,23条,24条）は増加している。
- 措置入院者で統合失調症の診断を受けている者18名（H26～28）のうち16名（88.9%）が申請・通報に至るまでに治療や服薬を中断していた。
- 措置入院者で統合失調症の診断を受けている者18名（H26～28）のうち15名（83.3%）が発達障害や知的障害等の重複診断および際立った生育歴などを有していた。

(自殺)

- 自殺者数は年々減少しているが、年代別に見ると10代は横ばいであるものの死亡原因の第1位であり、80代においては増減を繰り返している。
- 原因別では「健康問題」「家庭問題」が上位を占めており、問題が顕在化しにくく相談窓口にはアクセスしにくい傾向がある。
- 自殺未遂者は、20～40代の女性で処方薬の過量服薬が多い。また、精神科クリニック通院中の者が多く、医療受診が中心で他に支援者がいない人の割合が多い。

(ひきこもり)

- ひきこもり者の推計は、15～39歳：1,378人、40～64歳：995人である（滋賀県ひきこもり支援センター集計）
- 若者のひきこもり者には、際立った生育歴や被虐待、発達特性等複雑かつ困難事例が増加している。
- 地域包括支援センターが高齢者の支援を行っている中で、支援が必要と思われる中高年層のひきこもりの家族が同居している事例が増えてきている。

平成30年度の実施内容（予定）

I：精神保健医療福祉に対応した地域包括ケアシステム推進協議会

- 【議事】 (H30.11.14/H31.2.20予定)
- 精神保健医療福祉に対応した地域包括ケアシステム構築について
 - 圏域の保健医療福祉の状況
 - 措置入院・長期入院者の継続支援 □自殺対策の状況 □ひきこもり支援の状況
 - 今後について
 - 各機関での現状や課題、連携強化すべき点などについて意見交換

【主な意見交換内容】

- 何十年も前から精神保健医療福祉分野における地域医療の大切さを訴えてきたが、ようやくこの会議において、地域医療、地域包括ケアのためにさまざまな職種、機関の垣根を越えて結集するに至ったことが感無量である
- 医療機関において発達障害の子どもの診察をすることが増えてきている。医療現場だけではなく行政や関係機関との連携を密にしていく必要がある
- 中学校など教育現場でも、発達障害や心の不調を抱える子が増えてきている。学校との情報共有を積極的に行う必要があるのではないか
- 自殺対策の状況では、自殺の手段が過量服薬の割合が多く、薬剤が使われている事実がある。薬剤の受け渡し窓口である薬局がゲートキーパーの役割を担う必要があると感じた。

II：措置入院・長期入院者の退院および在宅支援部会(H30.10.23/H31.1.30予定)

- 【結果】. 精神版湖南太郎さんの安心ロードマップ案を作成
- 圏域2病院から1事例ずつモデルケースを抽出し、実際に地域移行への取組実施
 - 精神版湖南太郎さんの安心ロードと連動させる

III：湖南圏域自殺対策推進会議 (H30.12.12)

- 【結果】. 各市の自殺対策計画の策定状況
- 重点的に取組む内容（子ども若者・ネットワークの強化）

IV：湖南圏域自殺未遂者支援部会 (H30.10.31/H31.1.28予定)

- 【結果】. 平成30年度の湖南いのちサポート相談事業実績の評価、救急告知病院へのフィードバック
- 各救急告示病院における対応検討のため、湖南圏域の自損搬送状況の分析を行う
 - 企図行為はないが、希死念慮を訴える者への対応方法等の理解促進

V：ひきこもり支援 (部会はH31～)

- 中高年層のひきこもりの人の現状や課題の実態把握と課題分析を行う

今後の取組み

- 各会議・部会で検討された課題を部会をこえて共有し、対策を進めていく
- ひきこもり分野については、平成31年度以降に部会を設け、今年度実施の調査結果等を元に、圏域のあるべき姿を検討、対策を推進していく

精神保健医療福祉に対応した地域包括ケアシステムの構築

平成30年度から

湖南圏域2025年医療福祉推進協議会

- ◎各取り組みの方針、検討事項についての意見・同意・決定
- ◎各関係機関との調整と周知

I 精神保健医療福祉に対応した地域包括ケアシステム推進協議会

【目的】精神疾患の有無に関わらず、全ての人々が生涯にわたってその人らしく活躍できる精神保健福祉に対応した地域包括ケアシステム構築に向け、精神保健医療福祉関係者が、年代や分野を超えた様々な関係機関・団体との連携による人的ネットワークを形成し、「一人ひとりが健康でこころ豊かに暮らせる地域づくり」を推進する。

【内容】

- (1) 精神保健医療福祉に対応した地域包括ケアシステム構築に関する事
- (2) 措置入院・長期入院患者の退院および在宅支援に関する事
- (3) 自殺対策に関する事
- (4) ひきこもり支援に関する事
- (5) メンタルヘルスの啓発に関する事
- (6) その他協議会が必要と認める事項に関する事

II 措置入院・長期入院者の退院および在宅支援部会

【目的】措置入院・長期入院者が地域で安心して暮らすために適切なサービスを包括的に受けるための取り組み、連携、体制整備について保健、医療、福祉関係者等により検討する。

- (1) 措置入院者等の入院中から継続した関係機関との支援体制の整備
- 措置入院者の医療中断等による再入院予防と関係機関の連携強化の検討
- 複合的な問題（発達障害、被虐待、薬物依存等）を抱える困難事例に対する支援体制の構築
- (2) 長期入院者の地域移行を促進する為のアセスメントの充実と関係機関の連携
- (3) その他、必要と認める事項

課題共有

III 湖南圏域自殺対策推進会議

【目的】湖南圏域における自殺や自殺未遂者の実態や課題について検討することにより、圏域の各機関が自殺対策を身近な課題として主体的かつ総合的に取り組む意識を醸成し、施策を推進する為の自殺対策計画の進捗状況の情報共有等、自殺対策にかかるネットワークの充実のための協議を行う

- (1) 湖南圏域の自殺や自殺未遂の現状に関する事
- (2) 湖南圏域の自殺対策の課題に関する事
- (3) 自殺対策に係る施策や計画の進捗に関する事
- (4) その他、必要と認める事項に関する事

課題共有

IV 湖南圏域自殺未遂者支援部会

【目的】自殺未遂者が必要な医療・行政等の支援が受けられる体制の充実を図る。

- (1) 湖南いのちサポート相談事業の実施および課題の検討
- (2) 関係機関の支援、連携
- (3) 各種様式・リーフレット・マニュアルの改訂
- (4) 支援者向け研修会や事例検討会等の企画、運営
- (5) その他、必要と認める事項

V ひきこもり支援部会 (H31~)

●子ども若者

【目的】対象者の特性に応じた相談支援ができるよう、専門機関の特徴や役割を知り、適切な相談機関につなぐことができる

- (1) 訪問や面談等による決め細やかな支援の提供
- (2) 複雑な課題を抱える事例に対し、積極的に技術協力を活用し、アセスメントの充実
- (3) 事例の積み重ねによる現状把握と課題検討

●中高年

【目的】中高年層のひきこもりの人の現状や課題の実態把握と課題分析を行う

- (1) 草津市内の地域包括支援センターを対象にヒアリングを実施
- (2) ヒアリング結果の分析を行いひきこもり支援センターと連携し、現状と課題の整理
- (3) 4市の支援体制の実情の把握

- 措置フォローアップ事業
- 精神科救急体制
- 定例ケース検討会
- ストレス相談・アディクション相談

- 湖南いのちサポート相談事業
- 湖南いのちサポート相談事業事例検討会
- 個別支援（市支援を含む）

- ひきこもり心理相談
- 各分野（母子、成人、高齢）との連携

- 滋賀県精神障害者相談支援体制整備事業（精神障害者地域生活支援センター風：県委託事業）